

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（当社の事業領域である耐熱繊維製品・機能性部品の製造分野において、取引先企業との技術協力や情報共有を推進し、製品品質の向上および新たな価値創出に取り組みます。）
- b. IT実装支援（取引先企業との情報共有の高度化を目的として、ITツールやクラウドサービスの活用を進め、業務効率化やサイバーセキュリティ対策の向上に関する情報共有・助言等を行います。）
- c.
- d. グリーン化の取組（省エネルギーや環境負荷低減に配慮した製造活動を推進するとともに、取引先企業とも連携し、環境配慮型の調達および生産活動の推進に取り組めます。）
- e.
- f. BCP/事業継続（災害・事故等のリスクに備え、サプライチェーン全体の事業継続力向上を目指し、取引先企業との情報共有や協力体制の構築に努めます。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます

2026年3月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

井前工業株式会社

企業名

代表取締役 井前 義彦

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。